

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

徳島文理大学

令和5年12月

徳島文理大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・人間生活学部（人間生活学科、食物栄養学科、児童学科、メディアデザイン学科、建築デザイン学科、心理学科）
- ・音楽学部（音楽学科）
- ・総合政策学部（総合政策学科）
- ・保健福祉学部（人間福祉学科、看護学科）
- ・文学部（日本文学科、英語英米文化学科、文化財学科）
- ・理工学部（機械創造工学科、電子情報工学科、ナノ物質工学科）
- ・短期大学部（生活科学科生活科学専攻、生活科学科食物専攻、保育科、言語コミュニケーション学科、音楽科）

大学としての全体評価

徳島文理大学は、建学の精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、協同して社会に貢献できる人材の育成をめざしている。この精神は1895年の開学以来、127年にわたって脈々と受け継がれ、多くの人材を輩出してきた。

また、教職課程においては、教員養成に対する理念を十分反映させた教育課程の編成及び教職指導体制を確立し、資質能力に優れた教員を養成すると共に、現職教員の研修等を通じて地域社会に貢献することを目的に平成20年4月に全学全学教職課程委員会を設置し、教職課程に関する事項を審議し、その充実改善に努めてきた。

今回の自己点検評価をとおして、各学部・学科がそれぞれの専門教育の特性を生かし、教員養成に尽力し、成果をあげてきたことが確認できた一方で、改善を要する課題についても見えてきている。

今後はこれらの課題を解決すべく教職課程の改善に努めるとともに、これからの社会が求める有為な教員を育成するため、本学の教育の質の向上に取り組んでまいりたい。

徳島文理大学
学長 田村 禎通

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく 協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	15
V	現況基礎データ一覧	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：徳島文理大学
 (2) 学部名：人間生活学部 音楽学部 総合政策学部 保健福祉学部 文学部 理工学部
 短期大学部
 (3) 所在地：徳島キャンパス 徳島県徳島市山城町西浜榜示 180
 香川キャンパス 香川県さぬき市志度 1314-1
 (4) 認定を受けている教職課程

学部	学科	免許状の種類
人間生活学部	人間生活学科	中学校教諭一種免許状（家庭・保健） 高等学校教諭一種免許状（家庭・保健） 養護教諭一種免許状
	食物栄養学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 栄養教諭一種免許状
	児童学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
	メディアデザイン学科	高等学校一種免許状（情報）
	建築デザイン学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校一種免許状（家庭）
	心理学科	養護教諭一種免許状
音楽学部	音楽学科	中学校教諭一種免許状（音楽） 高等学校教諭一種免許状（音楽）
総合政策学部	総合政策学科	高等学校教諭一種免許状（公民）
保健福祉学部	人間福祉学科	高等学校教諭一種免許状（福祉）
	看護学科	養護教諭一種免許状
文学部	日本文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語・書道） 司書教諭
	英語英米文化学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 司書教諭
	文化財学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
理工学部	機械創造工学科	中学校教諭一種免許状（技術） 高等学校教諭一種免許状（工業）
	電子情報工学科	中学校教諭一種免許状（技術） 高等学校教諭一種免許状（工業・情報）
	ナノ物質工学科	中学校教諭一種免許状（技術） 高等学校教諭一種免許状（工業）
短期大学部	生活科学科生活科学専攻	中学校教諭二種免許状（家庭）
	生活科学科食物専攻	栄養教諭二種免許状
	保育科	幼稚園教諭二種免許状
	言語コミュニケーション学科	中学校教諭二種免許状（英語・国語）
	音楽科	中学校教諭二種免許状（音楽）

(5) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数：人間生活学部	教職課程履修	413名／学部全体 1196名
音楽学部	教職課程履修	25名／学部全体 41名
総合政策学部	教職課程履修	13名／学部全体 331名
保健福祉学部	教職課程履修	32名／学部全体 1180名
文学部	教職課程履修	82名／学部全体 305名
理工学部	教職課程履修	10名／学部全体 344名
短期大学部	教職課程履修	36名／学部全体 153名

教員数：人間生活学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	41名／学部全体 58名
音楽学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	6名／学部全体 9名
総合政策学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	7名／学部全体 14名
保健福祉学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	12名／学部全体 42名
文学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	18名／学部全体 18名
理工学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	21名／学部全体 26名
短期大学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	25名／学部全体 28名

2 特色

徳島文理大学（以下「本学」という）の建学精神は「自立協同」である。

この建学精神は、学祖村崎サイが明治28(1895)年7月徳島に私立裁縫専修学校を設立した歴史に由来する。学祖は、「女も独り立ちが出来ねばならぬ」との信念を持ち「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。昭和20(1945)年7月、学園は戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない」との確信に至り、学祖村崎サイの精神を受け継ぎ、「村崎学園」の建学精神を「自立協同」としたものである。

本学の使命は、建学精神の下、「学則」等に記した教育研究上の目的を達成することであり、学祖村崎サイが女性の自立を唱えて建学したこと、村崎凡人前理事長が第2次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れたこと、村崎正人現理事長がドイツ留学において社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだこと等から形作られている。

本学の目的は、「自立協同」の建学精神を基本に、高度な教養と専門的能力を身につけるための教育と研究を実践し、幅広い教養を身につけた研究心と独立心を持って社会の発展に寄与する人材を養成することである。

本学は教育機関であると同時に研究機関でもある。研究機関としての本学の使命は研究成果を社会に還元し、文化の創造と発展に貢献していくことである。

本学は、人間教育の視点から、日常的な学生の交流をとおして成熟した社会人への成長を支援できるように、文系3学部（音楽学部・総合政策学部・文学部）、理系3学部（薬学部・理工学部・香川薬学部）のほかに、文理融合の2学部（人間生活学部・保健福祉学部）と短期大学部を設置し、総合大学の特性を生かした文理融合の教育を目指している。

本学は各学部・学科の教育目標・方法等を履修ガイド及びシラバスに明示し、目標達成のため教員と学生はともに努力している。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」は次のとおりである。

○大学及び短期大学部の「卒業認定・学位授与の方針」

本学の教育は「自立協同」の建学精神のもと、高度の知識技術を研究教授し、人格の陶冶を図り、文化の創造と発展に貢献する人材の育成を理念として行われており、本学の教育課程において、厳格な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に学位を授与するとしている。

- ① 「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。
- ② 修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること。
- ③ 新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成を目指し、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。

○大学及び短期大学部の「教育課程編成・実施の方針」

ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供する。

- ① 社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多様な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。
- ② 文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部学科が提供する「専門教育科目」を配置する。

各学部・学科ではこれを踏まえて、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」等を定め、カリキュラムマップ、教育課程計画、目指す教師像を設定している。「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」及び目指す教師像については、各学科の新入生オリエンテーション、履修説明会において学生に周知しており、「教職履修カルテ」にも明記されている。

また、教職課程の各科目は「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて定められた学修成果の評価（アセスメント・ポリシー）に基づいて評価されており、履修した科目の評価については、学習成果を示す指標として GPA を算出し、成績通知書に記載している。

〔長所・特色〕

本学では、学生が作成する「教職履修カルテ」により、教職課程の各科目の修得状況、教職履修上の課題や課題達成状況など、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化を図り、計画的な教職履修と、系統的な指導につなげている。

〔取り組み上の課題〕

大学や学生を取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する昨今、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた教職課程教育の目的・目標、育成を目指す教師像などについて、その見直しなどがなされた場合、各学部・学科間で速やかに共通認識を図ることが難しい。

＜根拠となる資料・データ＞

- ・資料 1-1-1 キャンパスガイド 2022 卒業認定・学位授与の方針（大学・短期大学部）
- ・資料 1-1-2 キャンパスガイド 2022 教育課程編成・実施の方針（大学・短期大学部）
- ・資料 1-1-3 キャンパスガイド 2022 教員免許のとりかた
- ・資料 1-1-4 キャンパスガイド 2022 「教職実践演習」と『教職履修カルテ』の作成について
- ・資料 1-1-5 教職履修カルテの運用について

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

各学部・学科における教職課程では、教職課程認定基準を踏まえた専任教員を配置し、教員と事務職員との協働体制を構築している。また、本学では教職課程の運営に関する全学的な組織として、全学教職課程委員会を設置している。全学教職課程委員会の目的は、教員養成に対する理念を十分反映させた教育課程の編成及び教職指導體制を確立し、資質能力に優れた教員を養成すると共に、現職教員の研修等を通じて地域社会に貢献することであり、次のことを検討し推進することとしている。

- ① 教職課程に関する基本方針の立案
- ② 教職課程の充実、改善を図り、全学的運営を円滑にする
- ③ 履修指導全般についての点検・評価、充実
- ④ 教育実習、介護等体験の充実
- ⑤ 教職課程に関わる諸問題への対応策の検討

また、全学教職課程委員会の構成は次のようになっている。

- ① 人間生活学部児童学科から 2 名、心理学科から 1 名及び短期大学部保育科から 2 名を、教職に関する科目を担当する教員の中から、学科長と相談のうえ学部長が推薦した者
- ② 人間生活学部（児童及び心理学科以外）、音楽学部、総合政策学部、保健福祉学部、文学部、理工学部、短期大学部（保育科以外）からそれぞれ 1 名を、学部長が推薦した者
- ③ 企画部長、教務部長（徳島 C、香川 C）、教務課長（徳島 C、香川 C）
- ④ その他、委員長が本委員会の運営に必要と認める者

本学では、「徳島文理大学教育開発機構設置要綱」及び「徳島文理大学 FD 研究部会内規」を定め、「FD 研究部会」を設置し、教育及び授業の改善、教員の研修等、教員の資質・能力向上をめざし、教育の質の向上を図るために FD 活動を推進及び支援している。主な活動は、①授業改善や学生理解のための FD 研修会・講演会の学内開催と学外研修会への派遣、②授業に対する学生の授業アンケート及びアンケート結果に対しての教員からのフィードバック、③全学部で実施する研究授業と意見交換会、④卒業予定者を対象とした大学生生活満足度アンケートである。

研究授業については、「教員相互による授業参観」や授業技術向上のための目標・実施期間を設定した「目標設定型」を設けており、研究授業後における意見交換会での討議等をとおして授業改善を図っている。教授方法は、アクティブ・ラーニング等、授業内容・方法に工夫をしている。

FD 研修会・講演会については、全教員を対象とした全学 FD 研修会を授業方法や授業内容の

改善に関する内容で毎年実施している。また、授業アンケートについては、教員には授業に対する改善点の発見を、学生には授業への取組みを向上させる契機になることを求めている。そのため、学生のアンケート結果に対するコメントを教員は Web 上で入力し、学生にはアンケート結果と併せて教員コメントを Web 上で閲覧できるようにしている。また、卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケートについては Web 上で実施し、学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。

本学では、「徳島文理大学 SD 推進委員会設置要項（平成 29(2017)年 4 月 1 日施行）」に基づいて SD 推進委員会を設置し、SD 活動推進に係る基本方針・実施計画を策定するとともに、職員の能力及び資質の向上に向けた諸施策の企画立案を行っている。また、「徳島文理大学 SD 実施に関する基本方針と計画（平成 29(2017)年 9 月策定）」を踏まえて、①建学精神を理解し、学生の能力開発、資質向上を図り、社会的及び職業的自立を促すための SD 活動、②大学の発展を先導し、改革するための新しい知見と力量を形成するための SD 活動、③高等教育機関で勤務するものとして、それにふさわしい知識と態度を養うための SD 活動を実施するための年間計画を立てて、着実に実行している。

4 月の新任・昇任教職員研修会をはじめとして、8 月には防火・防災管理委員会及び自衛消防隊等合同研修、徳島キャンパスと香川キャンパスをオンラインで結んでのハラスメント防止委員・相談員合同研修会、11 月にはそれぞれのキャンパスでの防災訓練、1 月には全教職員を対象とした全学 SD 研修会、2 月には各キャンパスの実態に応じて人権・ハラスメント講演会を実施している。研修会には学長・理事長をはじめ、事務局長や各学部長、事務部局の長など大学運営に関わる幹部職員も全員が参加し、教職協働で危機管理能力や人権意識など教職員の資質・能力の向上やハラスメント防止に計画的に取り組んでいる。

また、本学は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)に加盟しており、SPOD 内講師派遣プログラムを活用して「職員のための企画力養成講座」を実施するとともに、職員が経験年数や職階に応じた資質・能力を身に付けられるよう、職員を職能別研修に派遣している。このような SD 活動の成果として、教職員の中に問題意識を持ち、教職協働で課題に取り組むことのできるリーダーとなる人材も育ちつつある。

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた内容については、キャンパスガイドの「教員免許のとりかた」に掲載し、公表している。また、本学の公式 Web ページには、「教員養成サポート」のページが設けられており、公立学校教諭正規合格者数、公立学校教諭採用者数、本学において取得可能な教員免許状の種類、「全学共通教育センター」による教員養成支援、都道府県等自治体ごとの出願傾向に応じた対策、教員・幼保採用試験対策セミナー等での情報提供などについて、情報公開している。また、入試広報部で発行している広報誌「かなえるチカラ」2 月号（毎年発行）には公務員等の内定者数、一般企業内定状況とともに公立教員合格数も掲載されており、徳島県、香川県をはじめ、全国の高等学校に配付されている。

児童学科では、児童学科だより（毎月 1 回発行）に公表し、徳島県内の高校に配布している。また、オープンキャンパスの学科説明の際に、最新情報を公表・説明している。

〔長所・特色〕

施設・設備については各号館のラウンジと各教室に Wi-Fi を設置し、ノート PC、タブレット、スマートフォン等にも対応している。また、学生、教員用のファイルサーバを設置し、学生は学内どこからでもファイルを読み書きできるようになっている。また、遠隔授業にも対応しており、教室で受講する者、自宅等で受講する者など、ハイブリッド授業が可能となっている。教員はバーチャルスタジオ等のメディア教育設備や各号館に整備されている学生用コンピュータ室をはじめ、全ての普通教室に整備されたプロジェクター、モニター、電子黒板等を活用し、アクティブ・ラーニング等の効果的な授業を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関する自己点検・評価については、全学教職課程委員会が中心的な役割を担っているが、7学部 21 学科において教職課程が展開されており、さらにキャンパスも徳島、香川と県境をまたいでいることもあり、各学科における教職課程の自己点検・評価を実施し、統括していくことが難しい現状もある。また、この自己点検・評価を通じて全学科の教職課程の質向上に繋げていくことが、今後の課題である。

<根拠となる資料・データ>

- ・資料 1-2-1 全学教職課程委員会規程
- ・資料 1-2-2 徳島文理大学教育開発機構設置要綱
- ・資料 1-2-3 徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部 FD 研究部会内規
- ・資料 1-2-4 令和 4 年度 FD 研究部会活動報告書
- ・資料 1-2-5 徳島文理大学 SD 推進委員会設置要項
- ・資料 1-2-6 令和 4 年度 SD 活動研修会報告
- ・資料 1-2-7 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（チラン）
- ・資料 1-2-8 キャンパスガイド 2022 教員免許のとりかた
- ・資料 1-2-9 本学 HP 教員養成サポート
- ・資料 1-2-10 「かなえるチカラ 2023 年 2 月号」改訂版
- ・資料 1-2-11 2022 新入生ガイド (10) 情報センター 学内 Wi-Fi について

基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）は次のとおりである。

本学の教育は、明治28年の学園創立以来、建学の精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、協同して社会に貢献できる人材の育成をめざしています。

【求める人物像】

- ① 教育理念及び教育内容に共感し、強い学びの意欲を有する人
- ② 知識や技能を修得するために必要な基礎的学力など、大学教育を享受する備えができて
いる人

【入学者受入指針】

各学部・学科でその専門となる内容を学ぶためには、広い視野と知識が求められます。このため、高等学校等で幅広く基礎的な勉強に励み、大学の授業を受ける土台を身に付けた人を求めます。また、入学者選抜では、学力のみでなく、調査書や面接等をとおして、自らの興味・関心を生かして幅広く学び、問題を発見し、自ら問題を解決する姿勢を評価します。

各学部・学科ではこれを踏まえて、それぞれ「アドミッション・ポリシー」を設定し、各学部・学科の教職課程で学ぶにふさわしい学生像について、「新入生オリエンテーション」など、様々な機会をとらえてアナウンスしている。また、全学共通教育センターが各学年の教員志望学生を対象に実施している「教職ガイダンス」において、教員の仕事、教員に求められる資質、教職キャリア、教員になるための心構えなどについて、4年間にわたって徹底した指導を行っている。

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準については、大学や各学部・学科のカリキュラム・ポリシー等を踏まえて設定されており、キャンパスガイドの「教員免許のとりかた」や各学部の「履修ガイド」、各学科の「カリキュラムマップ」に示している。

また、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔長所・特色〕

本学の「教職履修カルテ」は電子化され、コンピュータで管理・保存しており、学生ポータルリンクから確認と記入ができるようにしている。本学の教員志望の学生は1年生入学時より「希望する免許状」を登録し、「教職キャリアの状況」のページにボランティア活動や研修会への参加、教育実習や学外実習の記録、「教職に関する科目の成果と課題」に各教職科目の成績等の入力、各学期末には「自己評価シート」に自己評価を記入して、年度末にはコメントを記入しており、「履修カルテ」を活用して学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

多くの学科において定員確保が厳しい状況の中、教職の魅力ややりがいについて、あらゆる機会を捉えて高校生及び中学生に発信する工夫が必要である。

＜根拠となる資料・データ＞

- ・資料 2-1-1 キャンパスガイド 2022 入学者受入方針（大学・短期大学部）
- ・資料 2-1-2 キャンパスガイド 2022 教員免許のとりかた
- ・資料 2-1-3 令和4年度1年生対象 教職ガイダンス資料
- ・資料 2-1-4 令和4年度2年生対象 教職ガイダンス資料
- ・資料 2-1-5 令和4年度3年生対象 教職ガイダンス資料
- ・資料 2-1-6 令和4年度4年生対象 教職ガイダンス資料
- ・資料 2-1-7 教職履修カルテの運用について

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

全学部・学科で担任・チューター制度を採用し、新入生一人ひとりに各学部・学科のチューターあるいは担任が付き、Web化した「学習ポートフォリオ」をもとに面談を行い、教員とのきめ細かな連携を構築しながら、大学生活をサポートしている。

教職課程においても、各学科の担任・チューターが日頃の面談や授業などの教育活動をとおして、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しており、学内システムの面談記録などをとおして、学内の関係教職員間で情報共有を図っている。

全学共通教育センターでは前年までに各学生から提出された各都道府県の教員採用審査の報告書から、筆記試験や面接審査の内容や傾向に関して、情報を各都道府県ごとにまとめて、「教員採用審査パーフェクトガイド」を希望する学生・教員に配付したり、トピック的な情報については、センター内の掲示板に掲示するなど、各種情報を適切に提供している。

〔長所・特色〕

「全学共通教育センター」は、大学での高度な専門知識を学ぶ上で欠かせない基礎学力を全学部共通で向上させることを目的に運営している。高等学校での学習を基にして、大学での学修を確実にを行うための基礎学力のさらなる充実をめざし、少人数指導の講座や個別指導による学習支援を行っている。学生が自ら課題を見つけて解決できる「自己教育力」を身につけることができるように、また、専門教育で学修が円滑に行われるようサポートをしており、特に教員や保育士を目指す学生に対しては、就職支援部と連携を図りながら、次の取組・支援を行っている。

① 教員採用対策講座講座

教員採用試験を目指す3・4年生を対象に採用試験対策として「教員採用対策講座講座」を、年間を通じて、「スタート講座」「ダッシュ講座」、「直前講座」に分け、面接指導も含め様々なテーマに基づき実施している。また、学生からの相談にも随時対応している。

② 模擬試験

教員・保育士をめざす学生に対して「模擬試験」を実施し、学生が自分の実力を把握し、弱点を補強して本番の試験に臨めるよう支援しています。

③ 各学科における教員採用対策講座、個別指導

④ 教員・幼保採用試験対策セミナー

まず、10月下旬に「スタート編Ⅰ」として、3年生・4年生の学生を対象に、業者の教員採用審査に関するオンライン講座を開催し、各都道府県、特に四国四県の近々の採用審査に関する変更点、最新情報や受験の心構えや対策についての認識を深めている。11月下旬には「スタート編Ⅱ」として教員3年目になる卒業生（小学校1、養護教諭1、保育士1）を

パネラーとして、パネルディスカッションを開催しており、「教員・保育士のやりがいと魅力や教育現場の最新情報」について実際の話聞くことができ、採用試験に向けて、モチベーションを高めている。

⑤ 各種講演会の実施や研究会への参加

年に数回、外部講師を招いて、教員や保育士をめざす学生のためにどのように対策を進めていけばよいか、講演会を行っている。また、県内の幼稚園、小学校の研究発表会にも参加し、実践力を高めるよう指導している。

その他、春季休業中の「教員・幼保レベルアップ講座」、採用試験直前には、面接・模擬授業・場面指導対策など、学生のニーズに合わせた支援をしている。

〔取り組み上の課題〕

教員を目指す学生が減少傾向にあり、近年、採用数の少ない校種や教科でその傾向が顕著であり、特に養護教諭の採用数が減少している自治体が多く、受審を諦めてしまう場合もある。教員や教職のやりがいについて今後も継続して伝えていくとともに、さらなる支援体制の確立を進め、採用試験合格者を増やしていくことが重要である。

また、学生が受審を希望する自治体に対応した対策講座や指導を行っているが、面接の形態、模擬授業の教科や条件、場面指導、実技等が自治体によって異なる。複数の自治体を受審する学生はもちろん指導する教員の負担も大きい。

<根拠となる資料・データ>

- ・資料 2-2-1 学習ポートフォリオ活用説明資料
- ・資料 2-2-2 令和4年度保護者のしおり「学生の学習支援の充実をめざしています」
- ・資料 2-2-3 令和4年度教員対策講座（前期・後期）
- ・資料 2-2-4 令和4年度教員・幼保採用試験対策セミナースタート編Ⅰ（遠隔講演）
- ・資料 2-2-5 令和4年度教員・幼保採用試験対策セミナースタート編Ⅱ
- ・資料 2-2-6 令和4年教員・幼保レベルアップ講座

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学においては、各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数については、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を原則として40単位としている。ただし、各学部の特長により、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、40単位を超えて履修科目の登録をすることができる。また、「教職科目など卒業要件に含まれない科目」や「長期休業中の集中講義科目」「再履修科目」「編入学や転学部・転学科学生が履修する科目」については、年間履修登録単位数の上限の例外科目としている。本学ではこのように教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

本学では、各学部・学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、文部科学省の「教職課程コアカリキュラム」に対応する教職課程カリキュラムを編成している。

本学の教職課程カリキュラムの編成・実施にあたっては、「とくしま教員育成指標」「香川県教員等人材育成方針」を踏まえ、これからの教師に求められる資質・能力を育成している。また、時に「教職概論」や「教職実践演習」などの科目等においては、教職課程の授業科目の履修や教職課程以外での種々の活動を通して学生が身につけた資質・能力が、教員として最小限必要な資質・能力として有機的に統合され、形成されるよう配慮し、教職課程を編成している。

各号館内の充実したWi-Fi環境をはじめ、全ての普通教室にアクティブ・ラーニングや遠隔授業、ハイブリット授業が可能なプロジェクターやモニターを始めとするICT機器を装備している事に加え、75インチ電子黒板、タブレット(40台)を装備した小学校の教室型の講義室が2部屋設置され、ICT等を利用した模擬授業やデジタル教科書を用いた授業に対応することも可能となっており、小学校の国語、社会、算数、理科、社会等の教科教育法等の教職課程の授業で活用されている。また、「情報メディアの活用」「道徳教育」「小学校の英語活動」「人権教育」「カリキュラムマネジメント」「特別支援教育」などの授業では今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

本学においては、教職課程のみならず、全ての授業において授業形態として「ディスカッション、ディベート」「グループワーク」「プレゼンテーション」「実習、フィールドワーク」等を取り入れたアクティブ・ラーニングによる授業を推奨しており、シラバスにも授業の形式などを記入することとしている。また、本学の「FD研究部会」では研究授業をとおして、アクティブ・ラーニングなどの授業内容・方法を研究するとともに、これらに関する全学的な研修会を開催するなど、「FD研究部会」が中心となって授業をはじめとする教育の改善につなげている。教職課程の授業においても、課題発見や課題解決等の力量を育成することを旨とした授業を行っている。

本学のアセスメントポリシーはキャンパスガイドに下記のように記載されており、

【学修成果の評価（アセスメント・ポリシー）】

- ① 各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。
- ② 成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ③ ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。

また、シラバス作成要領の「(6) 評価方法」では下記のように各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

(6) 評価方法

- ① 評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ② 定期試験、随時の試験、レポート、受講態度などについて、それぞれの評価の割合（パーセント）を示す。
- ③ 定期試験・随時の試験の正答、レポートに対する講評、解説等を、答案の返却、学生ポータルサイト・グーグルクラスルーム、掲示等でフィードバックすることを評価方法の欄に明記する。

本学においては、教育実習を行う上で必要な履修要件を次のように定め、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

- 1) 実習期間の前学期までに開講されている免許・資格に必要なとする履修すべき科目の内、各学科で指定された科目の単位（教育実習受講規程）（教育・保育実習受講規程）が修得できていない者は、実習を許可しない。（特別な理由のある場合を除く）また、教育実習の場合、免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目については、必ず修得しておくこと。
- 2) 学生として相応しくない生活態度（言動、服装、暴力、交通違反、決められた場所以外での飲食・喫煙など）・学習態度（私語・居眠りなど）、その他、実習先の子どもの悪影響を与える、または迷惑を及ぼすことが予想される行為が見られた場合は許可しない。
- 3) 大学の授業全般において無断欠席や遅刻の多い者、また、教育実習等の事前説明会や実習先でのオリエンテーションなどの事前指導や事前・事後指導の授業を無断欠席した者は、原則として実習を許可しない。
- 4) 「保育・教職実践演習（幼・少）」のための「教職履修カルテ」の記録を記入し、決められた時期に提出すること。
- 5) 実習先に事前挨拶に行くまでに誓約書・実習先への提出書類・実習日誌（必要事項の記入・写真添付）を確認し、担当教員のチェックを受けること。
誓約書は、教務課（教育実習）、教育研究支援課（保育実習）に提出すること。

〔長所・特色〕

「教職履修カルテ」は最終学年の後期に実施される「教職実践演習」を受講する前に、自らの教職実践力を知り、課題となる事項について確認するために用いており、教員免許状を取得する学生は「教職実践演習」の履修の前に必ず「教職履修カルテ」を作成するよう指導するなど、「教職実践演習」の指導に「教職履修カルテ」の蓄積を活かしている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を履修した場合、卒業単位として認定される科目が大学の児童学科、短期大学部の保育科以外ではほとんどないので、教職課程履修者の修得単位数が必然的に多くなり、他の専門教科に対しても、圧迫感が存在している。

児童学科では、小学校、幼稚園、保育士の 3 つの免許・資格が取得可能というものを謳い文句に、広報をしてきたが、小学校教員養成課程においては、外国語活動、情報に関する科目等が近年増加傾向にある一方で、令和 4 年度入学生から適用される幼稚園教諭一種免許状の新教職課程により、小学校教諭免許に必要な科目と兼ねる科目がなくなった。そのため、小学校、幼稚園、保育士の 3 つの免許・資格を取得するには、これまで以上に多くの単位を取得する必要が生じている。

また、学生が、教育実習でタブレットを活用した授業ができるよう、各教科教育の「指導法」

を担当する教員の研修の充実やスキルアップも課題の一つとなっている。

<根拠となる資料・データ>

- ・資料 3-1-1 キャンパスガイド 2022 「教職実践演習」と『教職履修カルテ』の作成について
- ・資料 3-1-2 とくしま教員育成指標
- ・資料 3-1-3 香川県教員等人材育成方針
- ・資料 3-1-4 「情報メディアの活用」シラバス
- ・資料 3-1-5 「道徳教育」シラバス
- ・資料 3-1-6 「小学校英語」シラバス
- ・資料 3-1-7 「人権教育」シラバス
- ・資料 3-1-8 「教育課程総論」シラバス
- ・資料 3-1-9 「特別支援教育論」シラバス
- ・資料 3-1-10 令和4年度FD研究部会活動報告書
- ・資料 3-1-11 シラバス作成要領

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

[現状説明]

本学の教職課程においては、学校現場の全体計画や年間指導計画を踏まえ、児童等の育てたい資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びにつながるよう学習方法（思考ツールの活用等）や学習形態（ペア・グループ等）を工夫し、カリキュラム・マネジメントの在り方を探る授業を行っている。また、「各教科教育法」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」などにおいては学校現場の実践例から、実践的指導力の育成につながる授業を展開している。また、「児童英語活動指導法」では、小学校における英語の「教科化」を踏まえて、小学校英語活動や小学校英語の授業を担当するために必要な背景知識について理解をさらに深めるとともに、模擬授業を経験して行く中で、様々な授業の手法を共有できるようにしている。「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」では児童生徒が適切な学習を展開するための教育方法と技術を身につけ、情報メディアを活用する能力も育成している。

<介護等体験>

本学では心身に不自由のある人々との「触れ合い」を中心とする「介護等体験」を社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間実施している。「介護等体験」は学生が将来教員として必要となる個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めるために実施している。

<徳島市 学習支援ボランティア>

徳島市では、2005年から「学習支援ボランティア」の派遣活動を実施しており、本学の学生も毎年20名前後が登録し、活動している。「学習支援ボランティア活動」は通常学級において支援を必要とする児童・生徒の学習をサポートしたり、休み時間等のかかわりや支援を行ったりするものである。週1日、4時間程度、徳島市内の小・中学校に徳島県内4つの大学・大学院から教員志望の学生が派遣され、学級担任等による指導の補助にあたっている。

<徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会>

徳島県内の大学と徳島県教育委員会は平成15年より「徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する協定」を結んでおり、連絡協議会の専門部会の一つである「教員養成・研修部会」では「大学生のための教職ガイダンス」「教員の資質向上連絡協議会」「教育実践に関する

共同研究」に取り組んでいる。

「大学生のための教職ガイダンス」は、教員を志す学生を対象に、現職教員や指導主事等による実践的な話を通して、教員としての職業の魅力等について理解を深めるための研修会で、毎年3月中旬に徳島県立総合教育センターで開催されており、昨年までオンラインの開催ではあったが、例年本学から約80名が参加している。

「教員の資質向上連絡協議会」については、テレビ会議で教員の養成・採用・免許状更新講習及び教育実習の実施に係わる諸問題について、大学、教育委員会、学校等の関係者が協議を行い、相互の連携、協力をより密接なものとし、教員の資質・能力の向上を図ることを目的としている。特に教育実習については、公立学校（幼・小・中・高・特）を対象に実態調査を行い、その教育実習実施状況を協議資料とし、大学と公立学校とが意見交換を図り、教育実習の改善につなげている。

<教育実習連絡協議会>

当該年度の教育実習終了後（11月下旬）、教育実習生がお世話になった幼稚園、小学校、中学校の園長、校長等に参加していただき、「教育実習連絡協議会」を実施し、本学の教育実習に関してご意見を伺い、今後の教育実習の充実につなげている。

〔長所・特色〕

<徳島文理小学校>

徳島文理小学校では、月曜日から金曜日の午後4時30分から午後6時30分まで、1年生から4年生を対象に「放課後預かり教室」を行っている。常時50名前後が参加しており、本学の教員志望の学生が「預かり支援員」として、サポートに入っている。「放課後預かり教室」では、放課後は課題学習・読書等を行っており、夏季休業中など長期休業日には、知育ゲームや体育遊び等も行っている。

さらに、令和5年度から「学習支援員制度」が新設される予定である。主に本学の小学校教員を志望している学生が、授業に入り、全体指導の補助、特性に応じた児童への学習支援、採点の補助などを行う。さらに休み時間や給食時、学校行事においても支援を行う。初年度の令和5年度は現3年生を中心に10名の学生が活動することとなっている。

<徳島文理大学附属幼稚園>

徳島文理大学附属幼稚園では、月曜日から金曜日の午後3時から午後6時30分まで「預かり保育」を行っている。本学の幼稚園教諭・保育士志望の学生が「預かり指導員」としてサポートに入っている。

〔取り組み上の課題〕

教育現場において幼児・児童とかかわったり、授業における支援をしたりするなど、実践的な学びや体験を積み重ねることが望まれるが、履修科目数やアルバイトなどの関係で、その時間が取れない学生がいることが課題である。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・資料3-2-1 「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」シラバス
- ・資料3-2-2 「児童英語活動指導法」シラバス
- ・資料3-2-3 「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」シラバス
- ・資料3-2-4 令和4年度介護等体験説明会資料
- ・資料3-2-5 文部科学省HP 学習支援ボランティアによる支援の実例 徳島市

- ・資料3-2-6 徳島新聞 HP 学習支援ボランティア 徳島文理大学
- ・資料3-2-7 徳島県内の大学と徳島県教委育委員会との連携に関する連絡協議会
専門部会（教員養成・研修部会）
- ・資料3-2-8 徳島県教員の資質向上連絡協議会
- ・資料3-2-9 令和4年度大学生のための教職ガイダンス（徳島県立総合教育センターHP）
- ・資料3-2-10 徳島文理小学校預かり教室実施要項
- ・資料3-2-11 徳島文理大学附属幼稚園預かり保育実施要項
- ・資料3-2-12 徳島文理小学校学習支援員実施要項

Ⅲ 総合評価

本学の教職課程の自己点検評価を行う過程において、次のような長所・特色が見られた。まず、本学では、学生が作成する「教職履修カルテ」により、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化を図り、計画的な教職履修と、系統的な指導につなげている。また、「教職履修カルテ」は最終学年の後期に実施される「教職実践演習」を受講する前に、自らの教職実践力を知り、課題となる事項について確認するために用いており、「教職実践演習」の指導に「教職履修カルテ」の蓄積を活かしていることが評価できる。

次に、ICT教育環境については、プロジェクター、モニター、電子黒板等が、全ての普通教室に整備されており、小学校の教室型の講義室2部屋には75インチ電子黒板、タブレット（40台）を装備し、アクティブ・ラーニングやICT、デジタル教科書等を用いて模擬授業が行えるようになっていることも特色である。

「全学共通教育センター」においては教員を目指す学生に対して教員採用対策講座、模擬試験、教員・幼保採用試験対策セミナー等を行い、教員採用試験現役合格者の増加につなげるなど、成果を上げている。

本学の設置者である村崎学園には、徳島文理小学校、徳島文理大学附属幼稚園があり、小学校教員や幼稚園教諭を目指す学生に対して、「放課後預かり教室」「学習支援員制度」「預かり保育」の指導員として経験する場が提供されており、実践的指導力を育成するよい機会となっていることも特徴的である。

一方、次のような課題も見受けられた。総合大学である本学は学部・学科も多いうえ、キャンパスも徳島、香川の2つに分かれており、教職課程教育の目的・目標、育成を目指す教師像などの見直しなどがなされた場合、各学部・学科間で速やかに共通認識を図ることが難しい。また、教職課程に関する自己点検・評価についても、全学教職課程委員会が中心的な役割を担っているが、自己点検・評価を通じて全学科の教職課程の質向上に繋げていくような組織的工夫が必要となっていることが今後の課題である。

また、ほとんどの学科の教職課程では教員免許状取得のためには卒業単位とは別に多くの単位取得が必要な場合があり、学生にとって負担となっており、さらなる支援体制の確立を進め、教員採用試験合格者を増やしていくことが重要である。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和4（2022）年度

12月26日 第1回 全学全学教職課程委員会開催
令和4年度教職課程自己点検評価報告書の作成スケジュールについて審議・承認

2月24日 第2回 全学全学教職課程委員会開催
ワーキンググループ設置、書執筆担当者選任、原稿執筆依頼

2月25日～ ワーキンググループ
令和4年度教職課程自己点検評価報告書（案）作成

令和5（2023）年度

4月11日 第1回 全学全学教職課程委員会開催
令和4年度教職課程自己点検評価報告書の作成スケジュールについて審議・承認

～10月30日 ワーキンググループ
令和4年度教職課程自己点検評価報告書（案）作成

11月28日 第2回 全学全学教職課程委員会開催
令和4年度教職課程自己点検評価報告書（案）読み合わせ・修正

12月11日 第3回 全学全学教職課程委員会開催
「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」の審議・承認

2月 日 「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」の公表

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 村崎学園					
大学・学部名 徳島文理大学 人間生活学部、音楽学部、総合政策学部、保健福祉学部、文学部、理工学部、 短期大学部					
学科・コース名 人間生活学科、食物栄養学科、児童学科、メディアデザイン学科、建築デザイン学科、 心理学科、音楽学科、総合政策学科、人間福祉学科、看護学科、日本文学科、 英語英米文化学科、文化財学科、機械創造工学科、電子情報工学科、ナノ物質工学科、 生活科学科生活科学専攻、生活科学科食物専攻、保育科、言語コミュニケーション学科、 音楽科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					972
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					742
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					129
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計)					49
⑤ ④のうち、正規採用者数					26
④のうち、臨時的任用者数					23
2 職員組織					
	教授	准教授	講師	助教	
教員数	168	91	65	23	
相談員・支援員など専門職員数 0					

